

令和6年度第1回習志野市消防委員会

日時：令和7年1月27日（月）午後3時

場所：消防本部庁舎3階 屋内訓練室

会 議 次 第

開 会

日程第1 会議録の公開（非公開）

日程第2 会議録の作成等

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 報告

（1）消防職員定数条例改正後の職員配置状況について

（2）秋津出張所移転建替計画の進捗状況について

（3）習志野市消防訓練センターの運用状況について

日程第5 その他

閉 会

習志野市消防委員会名簿

敬称略

		区 分	氏 名	備考
1	委員長	市議会議員	宮本博之 <small>みやもとひろゆき</small>	
2	副委員長	学識経験者	池田博 <small>いけだひろし</small>	前消防団長
3	委員	市議会議員	高橋正明 <small>たかはしまさあき</small>	
4	委員	市議会議員	丸山秀雄 <small>まるやまひでお</small>	
5	委員	学識経験者	吉岡志郎 <small>よしおかしろう</small>	防災協会理事
6	委員	学識経験者	住谷真由美 <small>すみやまゆみ</small>	看護師
7	委員	消防関係者	酒井薫 <small>さかいい かおる</small>	元消防長
8	委員	消防関係者	飯田裕一 <small>いいた ゆういち</small>	消防団長
9	委員	消防関係者	伊東弘樹 <small>いとうひろき</small>	消防団副団長

※ 消防委員の任期

- ・議会選出委員 令和5年5月23日から習志野市議会議員在任中まで
- ・学識経験者委員及び消防関係者 令和5年6月1日から令和7年5月31日まで

令和6年度第1回習志野市消防委員会出席者一覧

順不同

【消防委員】

1	委員長	(市議会議員)	宮本博之様
2	委員	(市議会議員)	高橋正明様
3	委員	(市議会議員)	丸山秀雄様
4	委員	(学識経験者)	吉岡志郎様
5	委員	(学識経験者)	住谷真由美様
6	委員	(消防関係者) 元消防長	酒井薫様
7	委員	(消防関係者) 消防団長	飯田裕一様
8	委員	(消防関係者) 消防団副団長	伊東弘樹様

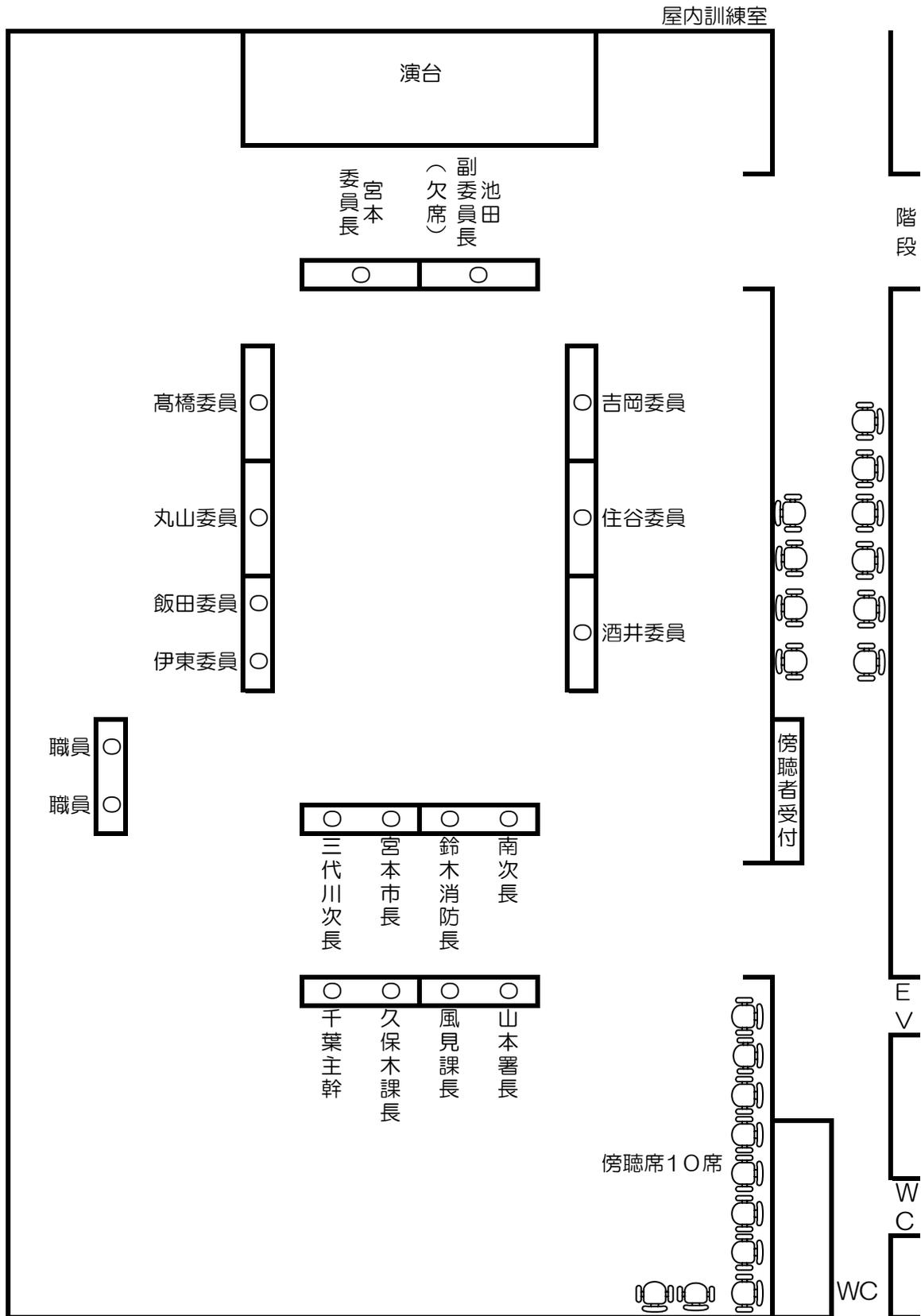
【習志野市長】

宮本泰介

【消防本部】

1	消防長	鈴木憲一
2	総務担当次長 (消防総務課長事務取扱)	三代川茂正
3	警防担当次長 (中央消防署長事務取扱)	南秀功
4	東消防署長	山本淳
5	予防課長	久保木敏行
6	警防課長	風見利勝
7	消防総務課主幹	千葉広之

令和6年度第1回消防委員会 会場図



消防職員定数条例改正後の職員配置状況について

消防総務課

1 職員定数条例一部改正までの流れ

令和5年1月18日 令和4年度第1回習志野市消防委員会にて協議

令和5年5月23日 令和5年度第1回習志野市消防委員会にて諮問

市長に対して「増員については妥当である」旨を答申

令和5年6月市議会第2回定例会での議決を経て「習志野市職員定数条例の一部を改正する条例」が制定

令和5年6月30日 改正条例施行 消防職員の定数が250人となる

2 条例定数改正後の職員採用状況

令和6年4月1日採用職員数 20人(男性18人・女性2人)

年月日時点	消防職員数(消防吏員に限る)
令和5年4月1日	204人
令和6年4月1日	220人

※年度途中に退職者が発生したため20人の増員には至っていない

3 令和6年度の職員配置状況

(1) 20人の新規採用職員を5箇所の署所に配置

署所名	新規採用職員 配置人数	年度別署所配置合計人数	
		R5.4.1	R6.4.1
中央消防署	6人(うち女性2人)	67人	<u>76人</u>
谷津奏の杜出張所	4人	22人	22人
秋津出張所	2人	22人	22人
東消防署	4人	38人	<u>42人</u>
藤崎出張所	4人	22人	22人

(2) 車両運用に伴う配置

中央消防署の人員を増員して次のとおり車両を運用

- ① 4月から中央消防署のポンプ車に乗車する人員を3人→4人に増員
- ② 5月から中央消防署に日勤で運用する救急隊を1隊増隊(職員4人で運用)
※平日(月曜～金曜)の8:30～17:15までの間運用

4 今後の予定

令和8年度からは、日勤で運用している救急隊を24時間常時運用する救急隊に変更し、合計6隊で本市の救急体制を強化する予定である。

また、新規採用職員を継続して採用し、計画的に職員の増員を図りながら消防力の強化を図る。

秋津出張所移転建替計画の進捗状況について

消防総務課

1 秋津出張所の現状

	中央消防署 秋津出張所
建築年月	昭和56年3月(築43年)
敷地面積	2, 048. 04㎡
建物構造・階数	鉄筋コンクリート地上5階 (1～2階出張所、3～4階市管理で一部貸出、5階機械室)
延床面積	2, 714. 726㎡(うち出張所1, 275. 793㎡)
耐震性能	Is値0. 44(平成21年耐震診断)
施設の状況	施設全体の老朽化が顕著

2 秋津公園駐車場に移転建替えとなった経緯

- (1) 第2次公共建築物再生計画にて令和13年からの建替え又は長寿命化改修とし、近隣公共施設の状況を踏まえて建替え時期を決定していくこととして計画された。
- (2) 耐震性が脆弱であり施設の老朽化も著しいことから、計画が一部見直され令和6年度から建替えを検討していくこととなった。
- (3) 消防業務を継続しながらいち早く建替えるために移転先を検討したところ、第七中学校の敷地内への移転建替えを最有力候補地案として検討を進めた。(令和5年度第1回消防委員会にて報告)
- (4) 近隣住民等との合意形成に時間を要することから再検討し、近隣住民等への影響が小さく、スケジュール的にも七中案と遜色なく進められる、隣接の秋津公園駐車場への移転建替えを最有力候補地案に変更した。(令和6年1月18日付け文書にて各消防委員へお知らせ)

3 秋津公園駐車場への移転建替えに対する課題への対応

課題①	都市計画法に基づく都市計画決定の手続きに時間を要する
対応①	建替えの設計と都市計画決定の手続きを同時並行で行う ※令和7年度から手続き開始予定
課題②	丁字路交差点付近に位置するため車両の出入りに安全面の懸念がある
対応②	土地の利用や庁舎の建設位置、動線の変更など設計上の工夫をする ※交差点停車状況調査を実施、警察と協議済み
課題③	工事期間中に公園駐車場の利用ができない
対応③	秋津公園西側駐車場又は近隣の習志野公民館駐車場を使用する ※現在、駐車場の使用について公民館と協議中

4 新設する秋津出張所の規模等について

- (1) 現庁舎の開署当時は、南消防署として他機関が入る合同庁舎を建設した。
- (2) 平成26年度に消防署から出張所に体制を変更し、車両や人員の配置を縮小した。
- (3) 新庁舎については、消防出張所単独の施設として谷津奏の杜出張所と同規模を想定し、敷地面積1,200㎡、建物延床面積670㎡程度の計画である。

(参考)中央消防署 谷津奏の杜出張所	
建築年月	平成30年11月
敷地面積	1,200.05㎡
建物構造・階数	鉄筋コンクリート 地上2階
延床面積	672.16㎡

- (4) 出張所としての機能をより充実させ、消防体制の強化を図る。

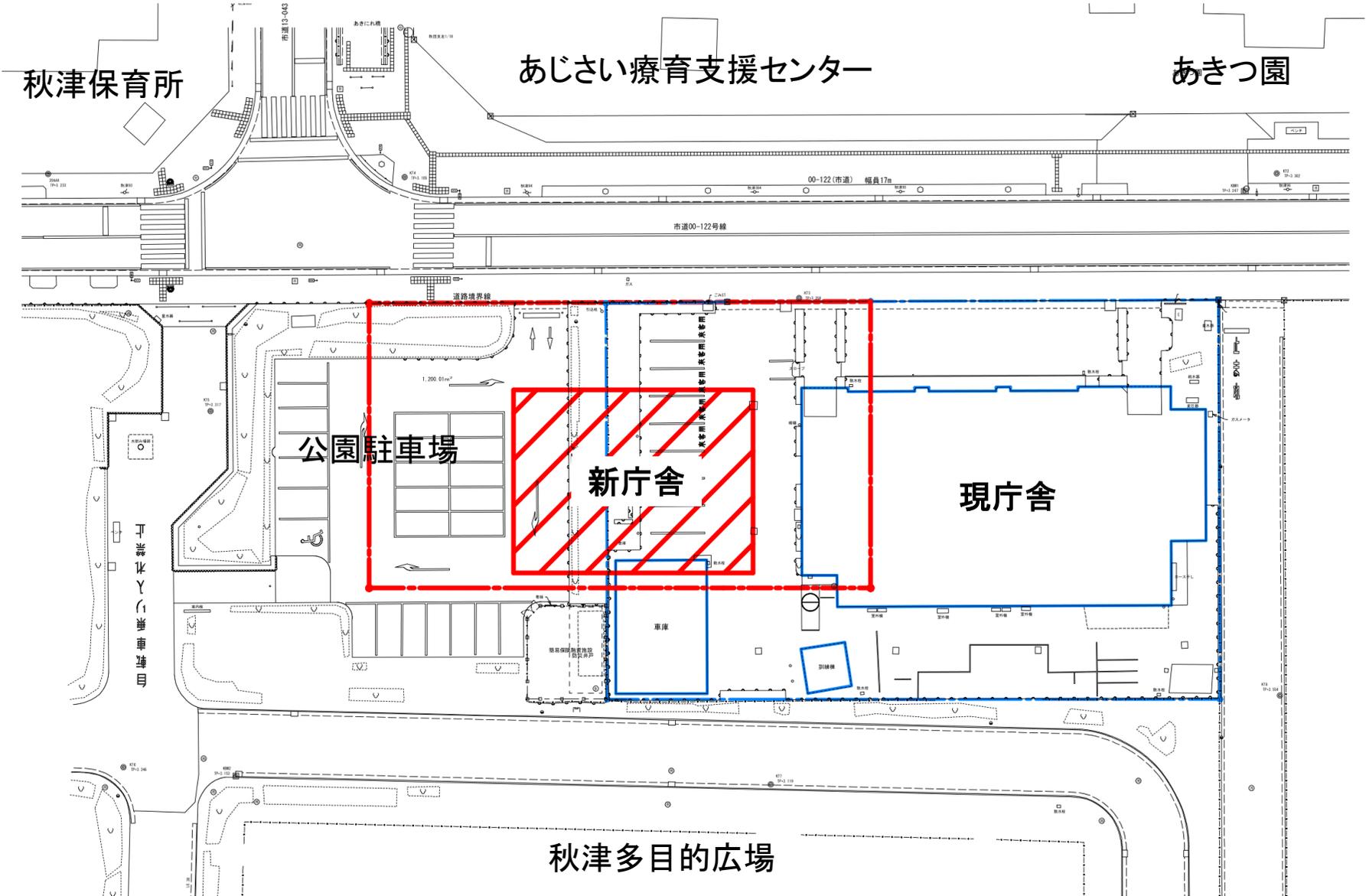
5 秋津出張所新庁舎土地利用(案)

別紙 資料2-2「秋津出張所移転建替えに伴う土地利用図(案)」参照

6 移転建替えスケジュール(予定)

時期	内容
令和6年度	確定測量・基本計画策定業務委託
令和7年度上半	住民等への説明会開催
令和7年度～8年度	基本設計、実施設計、既存庁舎の解体設計
令和8年度中旬～下旬	新築工事の入札・契約・着工
令和9年度	新築工事
令和10年度上半	竣工・移転、新庁舎での業務開始
令和10年度	既存庁舎の解体工事

秋津出張所移転建替えに伴う土地利用図(案)



習志野市消防訓練センターの運用状況について

消防総務課

1 消防訓練棟建設の詳細

- (1) 延床面積 490.59㎡(建築面積 157.89㎡)
- (2) 階数 地上5階
- (3) 建物構造 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)
- (4) 基本設計 平成25年度(Ⅰ期:市庁舎、Ⅱ期:消防庁舎と合わせて実施)
- (5) 実施設計 令和2～3年度
- (6) 建設工事 令和4～5年度(Ⅲ期)
- (7) 竣工 令和5年12月15日 消防訓練棟竣工
- (8) 運用開始 令和6年4月1日～「習志野市消防訓練センター」として運用を開始
- (9) 建設費総額 約442,000,000円(電気・外構・機械設備工事含む)
- (10) 施設概要
 - ①総合訓練棟 ②救助訓練施設 ③放水壁 ④放水水槽 ⑤訓練用消火栓
 - ⑥屋外訓練場 ⑦ホースリフター ⑧自家用給油設備
- (11) 実施可能訓練
一般家屋火災進入放水・救出訓練／共同住宅火災進入放水・救出訓練／迷路式暗室進入放水・人命検索訓練／はしご車対応中高層建築物放水・救出訓練／屋内消火栓・スプリンクラー設備対応訓練／連結送水管放水訓練／立杭救出訓練／高所・低所救出訓練／宙吊り救出訓練／都市型救出訓練／ロープ降下訓練／ロープブリッジ救出訓練／ロープブリッジ渡過訓練／ロープ登はん訓練／はしご登はん訓練

2 自家用給油設備の詳細

- (1) 保管燃料 ガソリン7,500リットル、軽油7,500リットル、合計15,000リットル
- (2) 千葉県石油協同組合習志野支部と「災害時における燃料等の供給に関する協定」を締結し、大規模災害発生時の対応を考慮して燃料の安定供給に関する協力体制を確保した。
- (3) 平常時においても消防車両や救急車両への給油を行い、また、大規模災害発生時は、市の公用車に対しても給油を行うことも可能としている。

3 訓練センター運用開始に伴う訓練実施体制の確立

消防訓練センターの建設に合わせて訓練に関する各種規程を整理し、職員全体の消防活動能力向上を図るため、計画等を新たに策定して対策の具体化を図った。
(別紙 資料3-2「訓練センターや教育訓練に関する各種規程の相関図」参照)

4 消防訓練センターでの訓練実施状況

令和6年度から消防訓練センターとして運用が開始され、「消防訓練センター訓練実施計画」に基づき計画的に訓練を実施している。

【主な訓練実施状況】

月	訓練実施機関	実施内容
4月	消防署・消防本部	新規採用職員教育訓練
5月	消防署 消防団	放水訓練、資機材取扱い訓練 放水訓練
6月	消防署	屋内検索訓練、建物火災想定訓練
7月	消防署	ホース取扱い訓練、要救助者救出搬送訓練
8月	消防署	三連はしご取扱い訓練、救助事案想定訓練
9月	消防署 消防団・消防本部	中高層建物火災想定訓練 夏季訓練(暑熱順化訓練)
10月	消防署 事業所・消防本部	警防活動技術訓練 屋内消火栓取扱い訓練(競技大会)
11月	消防署 消防団・消防本部 消防協力隊・消防本部	警防活動技術訓練 秋季訓練(ホース延長訓練) 資機材取扱い訓練
12月	消防署 消防団・消防本部	大規模訓練(出初式訓練)、建物火災想定訓練 大規模訓練(出初式訓練)
1月	消防署 消防団・消防本部	大規模訓練(出初式訓練) 大規模訓練(出初式訓練)

5 消防訓練センターへの「活動原則」及び「訓練原則」の掲示

消防訓練センターで訓練する者の意識の高揚を図り、訓練効果をより高めるため、訓練棟の壁面に「活動原則」及び「訓練原則」を掲示した。

習志野市  **消防本部**

【活動原則】
「安全」 「确实」 「迅速」

【訓練原則】

- ・ 安全確保の徹底
- ・ 高い使命感と向上心
- ・ 訓練は現場のように 現場は訓練のように

令和6年1月1日制定

訓練センターや教育訓練に関する各種規程の相関図

消防訓練センターの建設に合わせて訓練に関する各種規程を整理し、職員全体の消防活動能力向上を図るため、計画等を新たに策定して対策の具体化を図った。

【現行】

警防規程 第27条(訓練の実施) 令和5年4月1日施行

警防規程事務処理要領 第14条(訓練の実施) 令和5年4月1日施行

警防調査・訓練実施基準 第3章(訓練) 令和4年4月1日施行

消防活動基礎教育訓練実施マニュアル 令和5年4月1日一部改正

改正後

【教育訓練に関する規定(訓練の実施要領等について詳細を明記)】

ソフト面の強化
(ソフト面の管理)

警防規程 第27条(訓練の実施) 令和5年4月1日施行

所管・警防課

警防規程事務処理要領 第14条(訓練の実施) 令和5年4月1日施行

消防本部訓練実施基準 ※訓練の基本的方針等を明記

※現行の実施基準を「訓練」と「調査」に分けて新たに策定する

所管・警防課

消防訓練センター訓練実施計画 ※訓練センターで実施する訓練内容等を明記

教育訓練実施計画 ※全ての職員を対象とした訓練内容等を明記

所管・
中央署

消防活動基礎教育訓練実施マニュアル 令和5年4月1日一部改正

↑ ↓ 関連性あり ↑ ↓

【施設に関する規定(施設の管理・使用方法等について詳細を明記)】

ハード面の強化
(ハード面の管理)

消防庁舎管理規程 第12条(庁舎内居室等の使用) 令和4年4月28日施行

所管・消防総務課

習志野市消防訓練センター管理運用要綱 ※訓練センターの管理等を明記

所管・警防課(中央署)

※黄色塗りが新規策定の規程を表す

令和6年12月9日

救急活動における救急救命士の誤挿管について

令和6年11月30日(土)に市内に住む70代の男性が、自宅の浴槽内で意識呼吸がないとの119番通報を受けて救急車が出場し、市外の医療機関に搬送しましたが、間もなく死亡が確認されました。

この間、直接の死因には関係しないことが確認されたものの搬送医療機関の検査により、本市の救急救命士による気管挿管のミスが判明しました。

消防機関として、このような事案が発生した事を重く受け止め、今回の検証と改善に努めてまいります。

【鈴木憲一消防長コメント】

亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともにご家族皆様に対しましてお悔やみ申し上げます。

今回の事案を検証するとともに、救急救命士を対象とした気管挿管の手順などを再確認するための研修や全救急隊員への再教育を実施し、救命技術の向上に努めてまいります。

【問合せ先】

習志野市消防本部 消防総務課
電話：047-452-1282

令和6年 災害発生状況

対前年比

119番着信状況 12,702件 [-641件]

1日の平均着信 約 35件

(NTT電話 1,655件 13%)

(携帯電話 7,382件 58%)

(IP電話 3,665件 29%)

対前年比

火災

29件 [+10件]

死者	0名
負傷者	4名

建物 19件

車両 3件

その他 7件

対前年比

救急

10,888件 [-35件]

(1日の平均救急出場件数 約 30件)

中央1 2,239件 谷津 1,959件

藤崎 2,363件 秋津 1,743件

東 1,887件 中央2 674件

中央3 23件

対前年比

救助 (中央 165件・東 76件)

241件 [+44件]

対前年比

その他の災害

282件 [-26件]

(中央 76件・谷津 55件・秋津 41件・東 45件・藤崎 65件)
